

世界遺産暫定一覧表記載資産 準備状況報告書

1. 資産名称

ひらいずみ ぶつ こくど じょうど あらわ けんちく ていえん およ こうこがくてき いせきぐん かくちょう
 平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－（拡張）

2. 所在地（都道府県及び市町村名）

いわてけん ひらいずみちょう おうしゅうし いちのせきし
 岩手県 平泉町、奥州市、一関市

3. 資産の適用種別（記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無）

記念工作物及び遺跡
 文化的景観の適用は未定

4. 資産の概要

平泉は、12世紀の約100年の間に、日本の中央政権の支配領域と本州北部、さらにはその北方の地域との活発な交易活動を基盤としつつ、本州北部の境界領域において成立した政治・行政上の拠点である。それは、武士に起源を持つ奥州藤原氏が、4代にわたって蓄積した莫大な財力を背景としつつ、武力ばかりに頼ることなく、仏教に基づく理想世界である「浄土世界」の実現を目指して造営し、宗教を基軸とする独特の支配の拠点として成立した。

中心区域には、既に世界遺産一覧表に記載された仏国土（浄土）を具象的に表す仏堂・庭園及びそれらの考古学的遺跡群が含まれるほか、政治・行政権力の中核である御所（居館）の考古学的遺跡も含まれる。

また、周辺区域には、「浄土世界」の理念の基層を成した在来の仏教思想に基づく寺院跡のほか、「浄土世界」としての平泉の財力の基盤を成した荘園及び財力によって営まれた工房などの考古学的遺跡群が含まれる。

さらに中心区域のみならず周辺区域の要所には、計画的に配置された宗教施設の遺跡が存在し、全体として「浄土世界」を表す独特の配置・構造を示している。

これらの一群の構成資産は今日に至るまで良好に保存され、平泉が「浄土世界」を体現する政治・行政上の拠点として、比類のない事例であることを示している。

5. 推薦に向けたこれまでの取組・体制整備の状況

(1) 暫定一覧表記載から平成25年4月19日世界文化遺産特別委員会報告時点（基準日：平成24年3月1日）までの取組・体制整備の状況

・取組状況

（平成24年10月20日）

「平泉の文化遺産」の世界遺産追加登録に係る国内専門家会議を開催し、追加登録等に係る課題等について有識者より助言を得た。

参加者40名、平成25年3月25日会議報告書刊行。

（平成24年10月26日）

「平泉の文化遺産」の拡張登録に向けた関係者会議を開催し、岩手県と関係市町が拡張登録に向けての当面の取組方針について確認した。

（平成25年1月30日）

第4回平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会を開催し、暫定一覧表記載以後の課題を整理して、推薦書作成までの調査研究課題について検討した。

・体制整備の状況

①都道府県及び市町村における担当部局等

岩手県：岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課（世界遺産担当）

平泉町：平泉文化遺産センター

奥州市：奥州市教育委員会世界遺産登録推進室

一関市：一関市教育委員会生涯学習文化課・骨寺荘園室

部局間等連携会議：岩手県世界遺産保存活用推進協議会（会長：岩手県教育長）

②専門家／有識者による委員会

「平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会」（別紙1）

委員8名（委員長：田中哲雄前東北芸術工科大学教授）

（平成23年11月より）

「平泉遺跡群調査整備指導委員会」（別紙2）

委員14名（委員長：田辺征夫奈良県立大学特任教授）

（平成10年より）

(2) 平成25年4月19日世界文化遺産特別委員会報告以降、本報告書作成時点（基準日：平成26年3月1日）までの取組・体制整備の状況

・取組状況

（平成25年11月23日～24日）

「平泉の文化遺産」の拡張登録に係る研究集会を開催し、「日本都市史のなかの平泉」について議論し、平泉の顕著な普遍的価値の可能性について検討した。

参加者50名、平成26年3月31日研究集会報告書(暫定版)刊行予定。

(平成26年1月7日)

第5回平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会を開催し、研究集会「日本都市史のなかの平泉」で議論された内容について、顕著な普遍的価値を証明するための方向性について検討した。

6. 推薦に向けた課題

拡張の推薦のためには、資産に関する調査研究の不足が指摘されている。そのため、岩手県及び関係市町では、平成25年度から29年度までの5か年間、平泉に関する基礎的な調査研究・シンポジウムなどを集中的に実施し、拡張推薦のための資産価値を明らかにすることとした。

全体的課題：現在の世界遺産としてのキーコンセプトである「浄土」概念で説明が可能な「平泉」の範囲にどこまでが含まれ、どのような資産によって構成されるのか、明らかにする必要がある。その検討の視点として、都市的な拠点形成及び平泉文化の独自性などを仮設し、学術的検討を行う必要がある。

県市町(個別資産)の課題：世界遺産として推薦するために発掘調査等の必要な学術研究を進めるとともに、資産としての範囲を満たしていないものについて、史跡等の追加指定又は選定を行い、資産想定範囲を確実に保護する必要がある。具体的には、
柳之御所遺跡の高館部分(史跡、岩手県所管)
白鳥館遺跡の西側水田域部分(史跡、奥州市所管)
長者ヶ原廃寺跡の南西整地層部分(史跡、奥州市所管)
骨寺村荘園遺跡の未選定部分(重要文化的景観、一関市所管)
など

7. 基準の適用

評価基準 ii)

12世紀の平泉の文化遺産は、仏教とともに中国・朝鮮半島からもたらされた仏堂建築・作庭の概念及び都城に起源する政治・行政上の拠点の理念・設計思想が、日本独特の自然崇拜思想に基づきどのように進化を遂げ、結果的にそれが日本に固有の仏堂・庭園のみならず、政治・行政上の拠点の理念・意匠・設計へとどのように発展を遂げたのかを示している。その基盤には、本州北部における豊かな産金をはじめ、東南アジアから中国・沿海州及び北方海域にわ

たって広範囲に展開した文物の交流、その結果蓄積した莫大な財力があつた。清浄化された仏の理想世界である「浄土世界」の現世における実現を目指して成立した政治・行政上の拠点の比類のない事例は、後世に続く日本の都市造営の理念・形態にも影響を与えた。

評価基準 iii)

平泉では、政治・行政上の拠点の中心区域及びその周辺区域を含め、武士でありながらも宗教を基軸とする支配の形態に基づき、その支配域に仏国土（浄土）を創出しようとした為政者の政治理念を直接的に反映した独特で質の高い文化が開花した。それは、奥州藤原氏が、仏教に基づく統治の理念の実現を目的として造営した寺院・庭園・居館をはじめ、政治・行政上の拠点としての独特の形態・構造を表す一群の施設に反映している。12世紀末期の奥州藤原氏の滅亡により、平泉は日本の北方領域における政治・行政上の拠点としての機能を停止し、その後の開発による大規模な変容を受けることなく、開花した文化の様相を語る上で不可欠の諸要素を良好な状態で遺存させた。それらは、仏の理想世界である「浄土世界」の実現を目指して成立した平泉の文化の証拠であることを示している。

評価基準 vi)

平泉の文化遺産は、アジアの広い地域への仏教の普及、その中でも日本に固有の自然信仰の精神と仏教との融合、そして阿弥陀如来の極楽浄土思想の日本における独特の発展を疑いなく示している。一群の構成資産の配置・構造は、政治・行政上の拠点としての平泉が「浄土世界」の現世への実現を目指して造営されたことを象徴的に表している。

8. 真実性／完全性の証明

真実性

- ・「浄土世界」を構成する政治・行政上の拠点の構成資産は、現存する寺院の境内・庭園のみならず、数10年間にもわたる発掘調査によって確認されてきた地下の考古学的遺跡などから成り、各々の構成資産の真実性は明らかである。
- ・また、政治・行政上の拠点としての平泉が「浄土世界」の実現を目指して造営されたことを示す歴史記録についても、厳密な校訂が加えられており、記述内容の真実性について揺るぎはない。

完全性

- ・資産は、仏国土（浄土）の形姿を具象的に表現した多様な様式の寺院・庭園をすべて含んでいる。同時に、日本に独特の仏教思想を反映しつつ、「浄土世界」の実現を目指して造営された政治・行政上の拠点に不可欠の構成資産のすべてを含んでいる。
- ・個々の構成資産は、「浄土世界」を表す政治・行政上の拠点を表す要素とし

て、それぞれ必要な範囲のすべてを含んでいる。

- ・個々の構成資産の保存状況は良好である。また、その周辺環境も良好に維持されており、平泉の「浄土世界」を認知する上で補完的な役割を果たしている。

9. 類似資産との比較研究

アジア地域において宗教思想の強力な反映の下に造営された政治・行政上の拠点で、世界遺産一覧表に記載されている資産のうち、都城に関連する資産としては、「古都・奈良の文化財」（日本）、「慶州歴史地区」（韓国）、「ラサのポタラ宮歴史地区」（中国）があるほか、我が国の暫定一覧表に記載されている資産としては、「武家の古都鎌倉」（日本）、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」（日本）がある。

また、「天地の中―登封の歴史的建造物群―」（中国）の推薦から登録に至る資産コンセプトの説明方法等について、比較調査を実施した（平成24年8月）。

「ラサのポタラ宮の歴史的遺跡群」（中国）については、平成25年8月に、アジアにおける宗教都市及び荘園の事例として調査し、仏教（浄土思想）が都市造営に及ぼしている影響について考察した。

平成26年1月には、「鳥羽」、「根来寺」、「宇治木幡」等の現地調査を実施し、平泉における御所と御堂、山岳寺院、墓所などとの関係について比較検討した。

10. 構成資産(コア・ゾーン)の一覧表及び位置図

一覧表 別紙3 構成資産の一覧表のとおり。

位置図 別図1のとおり。

11. 緩衝地帯(バッファー・ゾーン)の位置図と適用される規制の内容

位置図 別図1のとおり。

規制の内容 別紙4のとおり。

12. 保存管理計画の策定状況

- ・個別資産の保存管理計画：策定済み（平成17～18年度）
- ・包括的保存管理計画：策定済み（平成18年度、平成23年度改定）

13. 推薦に向けた今後の準備スケジュール

- ・平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会（毎年度2回程度）
- ・学術的な研究集会の開催
平成26年度 研究集会「アジアの拠点造営史における平泉」（仮題）

- 平成27年度 研究集会「アジアにおける平泉文化の意義」(仮題)
平成28年度 研究集会「浄土世界ー平泉の構成要素と範囲」(仮題)
平成29年度 国際シンポジウム「浄土世界ー平泉の価値と意義」(仮題)
- ・ 史跡の追加指定及び重要文化的景観の追加選定(平成29年度までの指定・選定を目途)

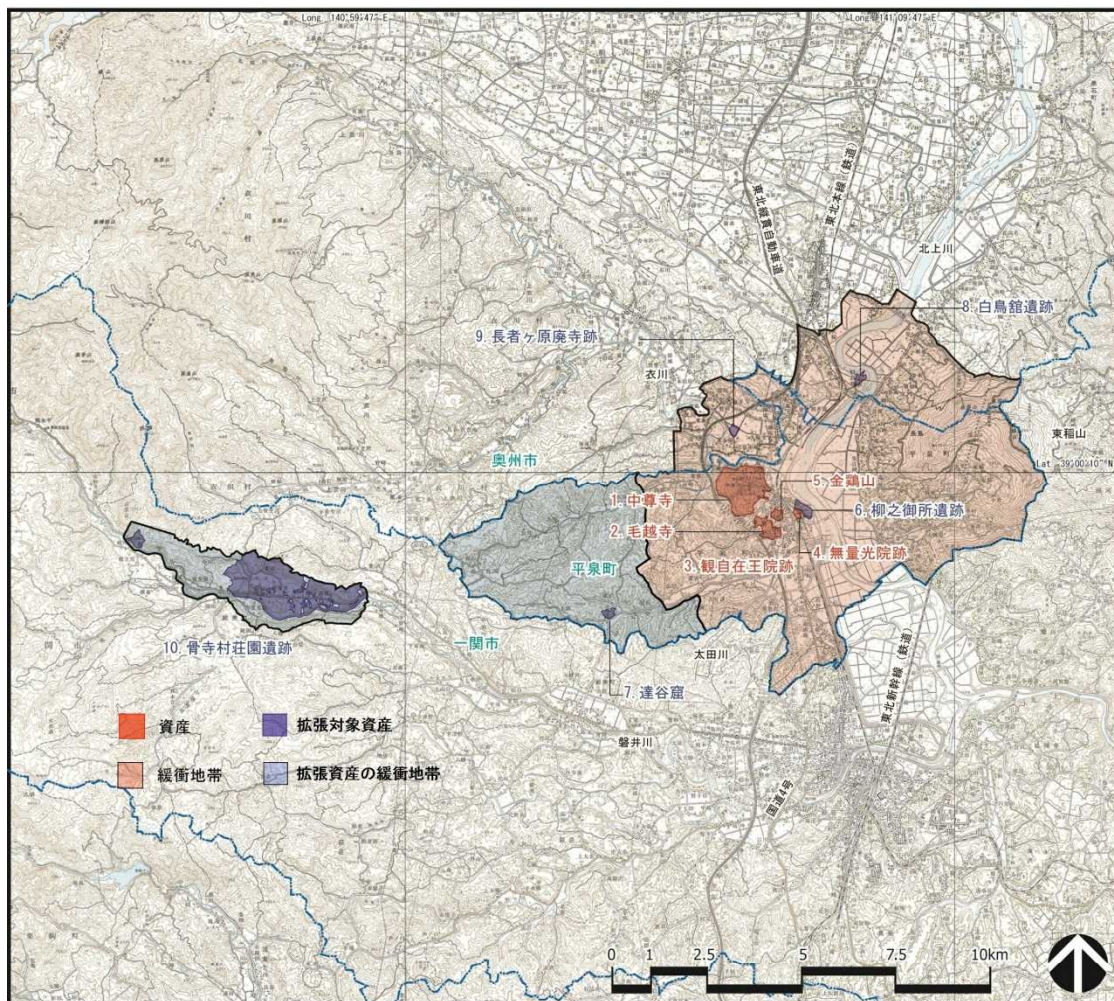
14. その他

なし。

別図1

10. 構成資産(コア・ゾーン)の一覧表及び位置図

11. 緩衝地帯(バッファー・ゾーン)の位置図



凡例		面積	
	資産	176.2ha	
	拡張対象資産	373.2ha	
	緩衝地帯	6,008.8ha	
	拡張資産の緩衝地帯	2,206.0ha	
	緩衝地帯計	8,214.8ha	
	総計	8,764.2ha	
	資産計	549.9ha	



別紙 1

平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会委員名簿

(敬称略・50音順)

(平成26年4月現在)

氏名	専門分野	現職名等
いなば のぶこ 稲葉 信子	世界遺産学	筑波大学大学院人間総合科学研究科教授
いるまだ のぶお 入間田 宣夫	文献史学	前東北芸術工科大学芸術学部教授
おかだ やすよし 岡田 保良	都市論	国士舘大学イラク古代文化研究所教授
さかい ひでや 坂井 秀弥	考古学	奈良大学文学部教授
さとう まこと 佐藤 信	東アジア史	東京大学大学院人文社会系研究科教授
しみず しんいち 清水 真一	建築史	徳島文理大学文学部教授
たなか てつお 田中 哲雄	史跡整備（庭園）	委員長、前東北芸術工科大学芸術学部教授
にしむら ゆきお 西村 幸夫	景観論	東京大学先端科学技術研究センター所長

別紙2

平泉遺跡群調査整備指導委員会名簿

(敬称略・50音順)

氏名	所属部会	役職等	専門分野
いるまだのぶお 入間田宣夫	整備	(東北大学名誉教授)	古代・中世史
えんどうせつこ 遠藤セツ子	整備	平泉メビウスの会事務局	地元有識者
おかだしげひろ 岡田茂弘	整備・○保存管理	(国立歴史民俗博物館名誉教授)【副委員長】	考古学
おのまさとし 小野正敏	遺構	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構理事	考古学
さかいひでや 坂井秀弥	遺構	奈良大学文学部教授	考古学
さいとうとしお 齊藤利男	遺構	弘前大学教育学部教授	中世史学
さとう まこと 佐藤 信	整備・保存管理	東京大学大学院人文社会系研究科・文学部教授	古代史学
しみず ひろし 清水 擴	遺構	(東京工芸大学工学部名誉教授)	建築学
しみずしんいち 清水真一	遺構	徳島文理大学文学部教授	建築学
せきみやほるよし 関宮治良	整備	(前平泉町商工会議所事務局長)	地元有識者
たなかてつお 田中哲雄	○整備・保存管理	(前東北芸術工科大学教授)	史跡整備
たなべいくお 田辺征夫		奈良県立大学特任教授【委員長】	考古学
たまいてつお 玉井哲雄	○遺構	(前国立歴史民俗博物館教授)	建築学
にしむらゆきお 西村幸夫	保存管理	東京大学大学院工学系研究科教授	都市工学

※ ○は専門部会の部会長

別紙3 構成資産(コア・ゾーン)の一覧表

資産名称 ひらいずみ ぶつこくど じょうど あらわ けんちく ていえんおよ こうこがくてき いせきぐん
 平泉一仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群

No.	(ふりがな) 構成資産の名称	国の 保護措置状況	その他の 保護措置状況	所在地	指定にむけた 準備状況	備考
1	ちゆうそんじ 中尊寺	特別史跡		いわてけん ひらいずみちよ 岩手県平泉町		2011年記載
2	もうつじ 毛越寺	特別史跡 特別名勝		いわてけん ひらいずみちよ 岩手県平泉町		2011年記載
3	かんじざいおういんあと 観自在王院跡	特別史跡(附) 名勝		いわてけん ひらいずみちよ 岩手県平泉町		2011年記載
4	むりょうこういんあと 無量光院跡	特別史跡		いわてけん ひらいずみちよ 岩手県平泉町		2011年記載
5	きんけいざん 金鶏山	史跡 名勝(一部)		いわてけん ひらいずみちよ 岩手県平泉町		2011年記載
6	やなぎのごしよいせき 柳之御所遺跡	史跡	名勝及び埋蔵 文化財包蔵地 (一部)	いわてけん ひらいずみちよ 岩手県平泉町	指定地周辺の範囲に ついて、追加指定を視 野に確認調査を継続 中	拡張記載の対象
7	たつこのいわや 達谷窟	史跡		いわてけん ひらいずみちよ 岩手県平泉町		拡張記載の対象
8	しろとりたていせき 白鳥館遺跡	史跡	埋蔵文化財包 蔵地(一部)	いわてけん おうしゅうし 岩手県奥州市	平成29年度までの史 跡追加指定に向けて 準備中	拡張記載の対象
9	ちようじゃがはらはいじあと 長者ヶ原廃寺跡	史跡	埋蔵文化財包 蔵地(一部)	いわてけん おうしゅうし 岩手県奥州市	平成29年度までの史 跡追加指定に向けて 準備中	拡張記載の対象
10	ほねでらむらしようえんいせき 骨寺村荘園遺跡	重要文化的景観 (史跡)		いわてけん いちのせきし 岩手県一関市	平成29年度までの重 要文化的景観追加選 定に向けて準備中	拡張記載の対象

※例1～例3を参考に記載してください(報告時には例1～例3は削除してください)。

※行は適宜追加、削除してください。

※行の高さ、列の幅は任意ですがA4用紙(縦)による報告としてください(2枚以上となっても構いません)。

※備考欄には特記事項があれば記載してください。

別紙 4

緩衝地帯等の法規制

制度名	根拠法令	緩衝地帯	拡張資産の緩衝地帯
用途地域	都市計画法	●	
都市計画区域		●	
景観計画区域 (景観地区、準景観地区)	景観法 平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例	●	●
景観計画区域 (その他)	都市計画法	●	●
景観計画区域	屋外広告物法 平泉町屋外広告物条例	●	●
景観計画区域(歴史景観地区)	景観法 奥州市平泉文化揺籃の地景観計画、条例	●	
景観計画区域(風土景観地区、 一般景観地区)		●	
文化的景観保存計画対象範囲	景観法 一関本寺地区景観計画による届出行為等に関する条例		●
景観計画区域			
農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律	●	●
河川区域	河川法	●	●
砂防指定地	砂防法(砂防法施行条例)	●	●
地域森林計画対象民有林	森林法	●	●
保安林		●	●